

令和3年第1回定例委員会会議録

1. 開催日時 令和3年3月1日（月） 午前9時00分から
午前9時25分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 玉江幸裕、坂巻隆征
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和3年第1回定例委員会を開会する。

本日の議案は8件と報告事項となっている。議案第1号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第3号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するので一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第1号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

（説明） 国立市の令和3年3月1日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性31,101名、女性33,495名、合計64,596名となっています。

前回、12月1日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性31,132名、女性33,504名、合計64,636名でしたので、男性31名、女性9名の減、合計40名の減となっています。

今回の登録者数は987名で、定時登録者数の内、新有権者（平成14年12月3日から平成15年3月2日生）の登録者数は男性70名、女性84名、合計154名となっています。

投票区別の選挙人名簿登録者数は別紙とおおりです。

議案第2号 選挙人名簿の抹消について

（説明） 公職選挙法第28条の規定による抹消者は別紙のとおり970名となっています。

議案第3号 直接請求に必要な有権者数について

（説明） 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,292名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第4条

の 2 第 1 5 項の規定による選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は 1 0 , 7 6 6 名、地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項、第 8 1 条第 1 項及び第 8 6 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 2 1 , 5 3 2 名となっています。

以上で、議案第 1 号、2 号、3 号の説明を終わらせていただきます。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第 1 号、2 号、3 号を原案のとおり可決する。

次に、議案第 4 号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第 6 号「在外選挙人名簿について」の 3 議案は関連するため一括議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第 4 号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回、令和 2 年 1 2 月 2 日以降に当市宛に男性 1 名の在外選挙人名簿登録申請があり、本籍地照会し登録資格を有していますので、本日付で在外選挙人名簿登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知します。

議案第 5 号 在外選挙人名簿の抹消について

(説明) 前回、令和 2 年 1 2 月 2 日、以降に当市宛に国内に住所を有して 4 カ月経過した抹消対象者は、男性 2 名、女性 2 名の合計 4 名であり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を本籍地及び在外公館へ通知します。

議案第 6 号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回の登録者数は 1 3 8 名で、男性 6 1 名、女性 7 7 名です。1 2 月からの登録者は男性 1 名、抹消者は男性 2 名、女

性 2 名、計 4 名となり、令和 3 年 3 月 1 日現在の在外選挙名簿登録者数は 1 3 5 名で、内訳は男性 6 0 名、女性 7 5 名で、最終住所地による名簿登録者数は 1 0 4 名、本籍地による名簿登録者数は 3 1 名となっています。

以上で、議案第 4 号、5 号、6 号の説明を終わらせていただきます。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第 4 号、5 号、6 号を原案のとおり可決する。

続きまして、議案第 7 号「国立市長選挙に伴う選挙運動に関する収入及び支出の報告要旨の公表について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第 7 号 国立市長選挙に伴う選挙運動に関する収入及び支出の報告要旨の公表について

(説明) 本議案は、公職選挙法第 1 9 2 号第 1 項及び第 2 項の規定により、令和 2 年 1 2 月 1 3 日執行の国立市長選挙に伴う選挙運動に関する収入及び支出の報告要旨を公表するものです。各立候補者の選挙に関する収支報告書総括表を確認いただき可決後、告示しますのでご確認及び審査をお願いします。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第 7 号を原案のとおり可決する。

次に、議案第 8 号「東京都議会議員選挙執行計画(案)について」事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第 8 号 東京都議会議員選挙執行計画（案）について

（説明） 本議案は、令和 3 年 7 月 22 日任期満了となります東京都議会議員選挙の期日が令和 3 年 6 月 25 日告示、同年 7 月 4 日に投開票日を決定したことにより、現在決定すべき事項について執行計画を提案するものです。

なお、今回の都議会議員選挙では、国立市が選挙長となります。併せて説明します。

1. 選挙の期日等ですが、告示日は令和 3 年 6 月 25 日（金）、選挙期日は 7 月 4 日（日）、開票日も同日となります。選挙会は、翌日の 7 月 5 日（月）となります。

次に 2. 選挙区及び定数等です。選挙区名は東京都議会議員選挙北多摩第 2 選挙区、定数は 2 名で地域は国分寺市と国立市です。

次に 3. 選挙長及び同職務代理者については、空欄になっています。

今までの選挙にならい、選挙長を関委員長、同職務代理者に小田職務代理とすることによろしいでしょうか。

（委員からの承認）

次に 4. 選挙長の事務を行う場所は国立市選挙管理委員会事務局室です。

次に 5. 立候補予定者説明会及び立候補届出書類事前審査です。立候補予定者説明会は、5 月 11 日（火）午後 2 時から市役所 2 階委員会室で行います。委員の皆様のお席をお願いします。

事前審査については、記載のとおりです。

説明会の周知については、市報 4 月 5 日号に掲載を予定しています。また、国分寺市は、4 月 1 日号に掲載予定です。

次に 6. 立候補届出受付は、選挙長が国立市なので本市において行います。

受付日は、告示日の 6 月 25 日（金）午前 8 時 30 分から午後 5 時までとなっています。この日についても委員の皆様のお席をお願いします。

なお、受付場所は 8 時 30 分から 10 時までは市役所 3 階第 1、2 会議室でそれ以降は選挙管理委員会事務局室となります。また、8 時 30 分までに到着した候補者が 2 名以上の場合はくじにより届出順位を決定します。

次に 7. 選挙公報掲載順序くじを行う場所及び時間ですが、

告示日の午後 6 時から選挙管理委員会事務局室にて行います。

次に 8. 選挙立会人のくじを行う場所及び日時は開催を予定はしています。しかし、今回の選挙では 10 名以上の立候補予定者数となる可能性が低いと想定されるため、開催しない予定です。

次に 9. 選挙会ですが合区となっているため、投開票日の翌日の 7 月 5 日（月）午前 10 時より開催します。場所は本庁舎 2 階委員会室です。

次に 10. 当選証書付与式は選挙会の翌日の 7 月 6 日（火）午前 10 時から選挙会と同じ委員会室にて開催します。

ここまでが主に選挙長市としての業務となります。続けて選挙執行についてご説明します。

次に 11. 選挙人名簿の登録等ですが、登録基準日、登録日は令和 3 年 6 月 24 日（木）となり名簿の閲覧期間及び場所は記載のとおりです。

今回登録される者は、平成 15 年 7 月 5 日以前に生まれた者で引き続き 3 か月以上国立市に住所を有するものです。

次に 12. 選挙人名簿の抹消は、基準日と当日の 2 回行います。

次に 13. 投票所及び投票時間ですが、投票所は別紙 1 投開票所一覧表のとおり市内 12 か所で投票時間は午前 7 時から午後 8 時までです。

次に 14. 投票用紙の様式ですが、東京都選挙管理委員会より執行計画が届いていませんので、次回以降にご提案します。

次に 15. 期日前投票及び日時ですが、今回も 5 カ所開設します。場所及び日時は記載のとおりです。12 月の市長選挙に準じて計画しています。

次に 16. 不在者投票の場所及び日時は記載のとおりとなります。

投票用紙の告示前交付ですが、投票用紙の郵便等により発送については、国立市選挙執行規程第 21 条により、告示日前日からとなります。

次に 17. 投票記載所の氏名等掲示順序くじについては、6 月 25 日の告示日に公報掲載くじ終了後に行います。

次に 18. 開票管理者及び同職務代理者については、先ほどの選挙長と同職務代理者と同様に委員長と委員長職務代理

でよろしいでしょうか。

(委員からの承認)

次に19. 開票の場所及び日時は前回の選挙と同様に、くにたち市民総合体育館で投票終了後の午後9時から開始します。

次に20. 開票立会人のくじについては、告示はしますが選挙立会人と同様に10名を超えること及び同一政党が3人となる可能性が低いので開催はせず決定する予定です。

次に21から23までの管理者・立会人については、6月1日もしくは24日の委員会にて提案を予定しています。

次に24. 直接請求に必要な有権者数については、6月24日の選挙時登録により委員会に提案します。

次に25. 公営ポスター掲示場の数及び設置場所については、市長選挙と同様に92個所となります。

次に26. 選挙公報の配布方法はシ、ルバー人材センターに委託し全戸配布を行います。

最後の27. 選挙時啓発についてです。

市報6月5日号に合わせて選挙特集号を発行いたします。

推進委員による啓発物資の配布について、東京都選挙管理委員会作成の物品と市独自で作成した物品を配布します。啓発物資の品目は未定です。

選挙期間中に推進委員により3駅で啓発物資の配布を行っていますが、コロナ禍の状況により中止する場合があります。また、広報車で市内を巡回し啓発を行います。

以上で、議案第8号の説明を終わらせていただきます。

○ **関委員長**

説明が終わりました。何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑なし)

○ **関委員長**

続いて事務局からの報告事項をお願いします。

○ **事務局**

(報告) ・今後の予定について

4月は、東京都市選挙管理委員会連合会総会の開催予定で

すが、コロナ禍の影響により開催中止となる場合もあります。

次に5月11日に東京都議会議員選挙の立候補説明会を市役所2階委員会室にて行います。

5月の後半は、国立市明るい選挙推進協議会の総会を予定しています。また、全国選挙管理委員会連合会総会を5月27日、28日は選挙事務研究会が予定しています。

次回の委員会は6月1日に定例委員会を開催します。

選挙関係では、6月24日午前9時より、25日は午後6時より、7月4日午前5時30分より臨時委員会を開催します。また、告示日の6月25日は立候補届受付にご出席をお願いします。その他、追加や変更については随時ご連絡します。

報告事項は以上です。

○**関委員長**

何か質疑等ありますか。

○**各委員**

(質疑なし)

○**関委員長**

以上で令和3年第1回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和3年6月1日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委員 大 橋 康 男

委員 矢 野 き く 子